

## 第 30 回定時株主総会開催

### お客様を基本に信頼度№1の「安心サービス企業」目指す

C S Pの第 30 回定時株主総会が5月23日午前10時から、株主様をはじめ出佐会長、福西社長以下全役員が出席して本社で開かれました。

はじめに、徳山常任監査役から「第 30 期の業務全般が公正に行われた」との監査報告書が読み上げられました。

続いて議長を務める福西社長から、第 30 期の営業内容を紹介する営業報告書、貸借対照表、損益計算書の概略が報告されました。

その中で福西社長は「東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）との業務提携においては、JR 東日本本社ビルなどの警備開始、さらに JR 東日本および同グループ企業の一括集配金業務が本格化するなど着実に実績を伸ばし、その提携関係はより強固になっております。

大型警備契約では、東京・晴海に誕生の『晴海アイランド・トリトンスクエア』の超高層オフィスの警備を開始いたしました。

さらに、機械警備の販売力強化を図るため、株式会社セカードシステムを三井物産株式会社から買収。全国の優良警備会社で構成する『セントラル セキュリティ リーグ（C S L）』も現在、会員会社が 30 社となるなど、全国の警備サービスネットワークが完成に近付つつあります」と順調に実績が伸びていることを強調しました。

#### 【お客様を基本に】

今後の課題として「C S Pグループの結束力とその総合力の強化を図り、中期ビジョンの2年目に当たる次期（第 31 期）は、社員一人ひとりの行動と考え方の基本は"お客様"にあることを再認識し、『安全の創造を通じてお客様に愛され、選ばれる信頼度№1の安心サービス企業を目指す』所存です」との決意が表明されました。

#### 【今期も1株「12円配当」を維持】

次いで、議案審議に移り、利益処分で「株主様への利益配当を1株につき6円とし、先の中間配当金6円と合わせて12円とする」ことが承認されました。

#### 【定款の一部を変更】

今回総会では、定款の一部変更が承認されました。今回の変更は昨年の商法改正による、額面株式の廃止、単元株制度の創設、株式消却特例法の廃止などに伴うものです。

定款変更の主なものは、第7条の「1単位の株式の数」を「1単元の株式の数」に表現を改め、合わせて条文も従来の「1単位の株式の数は、1000株とする」を、「1単元の株式数は、500株とする」に変更されました。

株式の購入単位の1単元数をこれまでの半分にしたことにより、当社株式の流通活性化及び個人投資家の増加が期待されます。また、東京証券取引所におけるC S P株の売買単

位も、7月1日から従来の1000株から500株に変更されました。

**【社外監査役に河合前農林中金監事】**

また、役員改選では、任期満了の徳山義秀常任監査役の再任と、昨年11月に逝去した赤穂 睦前監査役の後任に河合洸一前農林中央金庫監事を充てる件が承認されました。

**【久須美取締役が常務に、齋藤相談役は社友に】**

株主総会後に取締役会が開かれ、久須美康博取締役の常務取締役昇格、齋藤 隆相談役の相談役退任と社友就任、山本政喜顧問、東 史郎顧問(K C P 常務)の顧問退任が決まりました。



「株主総会は福西社長の司会で、厳粛かつ順調に進められました。」